

児童生徒の実態 ・学校に通う児童生徒の約8割が、隣接する静岡済生会療育センター令和に入所しているため様々な面で経験が少ない。 ・本校生5人訪問教育7人の小規模校である。	学校教育目標 「自ら学び 生活を高める 心豊かな子」 人権教育の目標 「自分も友達も大切にしよう」	関係法令等 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・世界人権宣言 ・児童の権利に関する条約 ・人権教育及び人権啓発に関する法律 ・こども基本法
---	---	---

小学部 生き生きと活動する ・自分の良さがわかる ・友達と共に活動し思いを表現することができる	中学部 進んで活動する ・自分の良さを伸ばし自分自身を大切にする ・他の人と共により良く生活できる
訪問教育 生活を楽しむ ・自分らしく表現する ・友達と一緒に活動する楽しさを感じる	

指導の重点			
〔各教科〕 ○自ら学ぼうとする姿勢を身に付ける ○自分らしい伝え方や表現力を身に付ける ○相手の思いを受け入れて、一緒に活動する	〔特別活動〕 ○同年代や他学年の友達との関わりの中で、お互いの良さを知る ○他校の友達や、地域の方々と関わることで社会性を身に付ける	〔総合的な学習の時間〕 ○様々なことに興味関心をもち、疑問をもったことに対して五感を働かせて探求する ○自分の得意なことを発揮することで自分の良さに気づき自信につなげる	〔道徳〕 ○自分の良さを知り、自分を大切にできる気持ちを育む ○相手のことを大切にする気持ちを育む ○夢や希望をもち、明るく生きる心を育む

生徒指導・教育相談・進路指導	地域・家庭・関係機関との連携
〔生徒指導〕 集団活動での人間関係づくり 〔教育相談〕 本校児童生徒が自分の良さを見つけ、気持ちを整えるための教師やスクールカウンセラーによる教育相談 〔進路指導〕 将来を見据えたキャリア教育 静岡済生会療育センター令和、保護者との情報共有	〔地域〕 地域資源の活用や地域の方との関わり 〔保護者〕 日々の学習の成果や子育て、進路や悩みについて情報共有 〔関係機関〕 静岡済生会療育センター令和、児童相談所、放課後デイサービス、相談支援機関等との連携 人権擁護委員による人権教室等

教職員が目指す人権意識
児童生徒の気持ちを想像し、共感的な言葉掛けをする 『主役は子ども』児童生徒の思考に沿った題材や課題を設定する 具体的方策：人権研修会、人権チェックシート、人権ディスカッション等の実施